

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第64号	三田市障害児療育センター条例の一部を改正する条例の制定について
障害福祉課	児童福祉法の一部改正に伴い、同法を引用する当該条例の条項について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。

【改正内容】

小児慢性特定疾病に係る定義及び医療費の支給等について新たに規定する等の児童福祉法の一部改正により、同法第6条の2が同法第6条の2の2となることに伴い、当該条文を引用する三田市障害児療育センター条例の一部を改正する。

第3条

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項に規定する事業

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2の2第2項に規定する事業

【施行期日】

平成27年1月1日